

令和6年度 第1回 小金井市環境審議会

日 時：令和6年5月27日（月）午後1時30分から
場 所：小金井市環境楽習館

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会長・副会長互選
- 6 小金井市の環境政策の現状について
- 7 議題
 - (1) （仮称）小金井市気候市民会議について
 - (2) 第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画について
 - (3) その他
- 8 報告事項
 - (1) 令和5年度環境啓発事業実施結果について
 - (2) 令和6年度環境政策課環境係の事業計画について
 - (3) 小金井市施設における自動販売機設置状況等について
 - (4) その他
- 10 次回審議会の日程について

<配布資料>

資料 1	小金井市気候非常事態宣言
資料 2	（仮称）小金井市気候市民会議について
資料 3	令和5年度環境啓発事業実施結果について
資料 4	令和6年度環境政策課環境係の事業計画について
資料 5	小金井市施設における自動販売機設置に関する方針
資料 6	小金井市施設における自動販売機設置状況等について

【参考資料】

- 参考資料1 第11期小金井市環境審議会委員名簿
参考資料2 小金井市環境基本条例（抜粋）



小金井市気候非常事態宣言

～2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～

近年、世界各地で熱波や干ばつ、大規模な森林火災など、地球温暖化による異常気象が頻発しています。日本各地でも、猛暑や熱帯夜の増加、記録的な集中豪雨や強大化した台風による崖崩れや洪水など、甚大な被害が発生しており、このまま温暖化が進行すると、私たちの市民生活に多大な影響が出るのが予想されています。気候変動による気象災害は極めて深刻で身近に迫った脅威であり、私たちの生存基盤を揺るがす、まさに「気候危機」です。

この危機的状況を脱するために、2015年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、2021年8月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価報告書で「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と発表され、この危機的状況は、私たちの日々の行動が引き起こしているものであることが明確になりました。

今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要です。

そして、そのような行動に自ら積極的に取り組もうとする気持ちや姿勢を、大人だけでなく幼い頃から醸成するために「環境教育」の充実にも注力していきます。

小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会、事業者等が協働し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態であることを宣言します。

令和4（2022）年1月1日

小金井市長

西岡真一郎

小金井市教育委員会

教育長

大熊雅士



小金井市では、気候危機であることを共有し地球温暖化対策（緩和策・適応策）に積極的に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、気候非常事態を宣言しました。宣言文は裏面をご覧ください。

緩和策：温室効果ガスの排出を抑制する **適応策**：気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減する

地球温暖化の防止に向けて ～今すぐ、一人ひとりが行動を起こしましょう！～

<p>省エネ</p> <p>家電などの買い替えの際には、省エネルギー性能が高い製品を選択する、こまめなスイッチオフ、季節に合わせて冷蔵庫の設定温度を変更するなど工夫してみましょう。</p> 	<p>節水</p> <p>上下水道の使用においても、浄水、供給、処理などにエネルギーを消費しています。こまめに水を止める、シャワーを使う時間を少し控えめにするなど節水しましょう。</p> 	<p>再エネ導入</p> <p>太陽光、風力など、自然界に存在し、永続的に利用できる再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しません。太陽光パネルの設置や、自然の電気が多く含まれるプランへの切替を検討しましょう。</p> 
<p>木を使おう</p> <p>二酸化炭素の吸収や国土を災害から守るといった森林の持つ多くの働きを発揮させるためにも、木材を使って森を育てることは大切なことです。木材や木製品を生活に取り入れましょう。</p> 		<p>自転車・公共交通</p> <p>移動の際は、できるだけ大気汚染物質や温室効果ガスの排出が少ない車、公共交通機関、自転車の利用や徒歩を選択するなど、環境負荷の削減に努めましょう。</p> 
<p>食品ロスをなくそう</p> <p>食品を廃棄すると、処理の際に二酸化炭素が発生します。食品を買いすぎない、保存を工夫する、調理するときは食べられる分だけ作る、フードバンクに寄附するなど食品ロスをなくしましょう。</p> 	<p>マイバッグ・マイボトル</p> <p>レジ袋（Lサイズ）1枚は約7グラム。お買い物の際、マイバッグを持参すれば、レジ袋や過剰な包装が不用品になります。マイバッグやマイボトルなど繰り返し使える製品を持ち歩きましょう。</p> 	<p>気候変動に備えよう</p> <p>こまめに水分、塩分を補給し熱中症の予防に努めましょう。防災マップで避難場所を把握し、災害発生時に取るべき行動の確認や備品・非常食などを備えましょう。</p> 

小金井市環境部環境政策課

〒184-8504

東京都小金井市本町 6-6-3 電話：042-387-9817 E-mail：s040199@koganei-shi.jp



(仮称) 小金井市気候市民会議について

令和6年度第1回環境審議会資料
(令和6年5月27日)

気候市民会議とは

気候市民会議とは、フランスやイギリス等で2019年頃から開催されている会議で、一般の市民が気候変動対策について話し合うもの。

札幌市、川崎市などが先駆けて実施。

武蔵野市（令和4年度）

地球温暖化・気候変動対策について話し合いを実施
「気候危機打開武蔵野市民活動プラン」を作成
（令和5年度公表）

多摩市（令和5年度）

気候危機をひとりの当事者としてとらえ、話し合いを実施
「多摩市みどりと環境計画」に反映予定

日野市（令和5年度）

複数の専門家から気候変動の影響や課題を学びながら複数回の会議で熟議を重ね、政策の提言としてまとめる。

【共通】

- 無作為抽出等で選ばれた市民
- 概ね5回程度実施
- 報告書作成、市への提言
- 気候非常事態宣言発出済み

近隣市の事例

武蔵野市（令和4年度）

地球温暖化・気候変動対策について話し合いを実施

「気候危機打開武蔵野市民活動プラン」を作成（令和5年度公表）



一緒に考えてみませんか？地球温暖化と未来のはなし

武蔵野市 気候 市民会議

真夏の暑さ、突然の豪雨、四季の変化…地球温暖化が原因とみられる気候の変化はわたしたちの身のまわりで起こりはじめています。

世界中で地球温暖化解決に向けた社会のシステムの大きな転換が求められるなか、わたしたち一人ひとりには何ができるのでしょうか？

今のわたしたちにできることを共に学び、考え、話し合い、そして広めていくための場として「気候市民会議」を開催します。

A collage of circular images related to climate change: a cityscape, a fish underwater, solar panels, a tree, and a close-up of a leaf.

出典：武蔵野市ホームページ

近隣市の事例

多摩市（令和5年度）

気候危機をひとりの当事者としてとらえ、
話し合いを実施

「多摩市みどりと環境計画」に反映予定



出典：多摩市ホームページ

近隣市の事例

日野市（令和5年度）

複数の専門家から気候変動の影響や課題を学びながら複数回の会議で熟議を重ね、政策の提言としてまとめる。



日野市気候市民会議 日時・テーマ・登壇予定者

日程とテーマ	登壇有識者（予定）	情報提供企業（予定）
第1回（はじまり） 8月6日（日曜日） 会場：イオンモール多摩平の森 イオンホール	東京大学 未来ビジョン研究センター 教授 江守正多氏 北海道大学 高等教育推進機構高等教育研究部 准教授 三上直之氏	なし
第2回（モノ） 9月3日（日曜日） 会場：日野市役所505会議室	一般社団法人日本サステナブル・ラベル協会 理事 山口真奈美氏	セブン・イレブン・ジャパン 日野市資源リサイクル協同組合
第3回（モビリティ） 10月1日（日曜日） 会場：日野市役所505会議室	早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 研究院客員准教授 井原雄人氏	日野自動車株式会社 佐川急便株式会社
第4回（エネルギー） 11月5日（日曜日） 会場：多摩動物公園	芝浦工業大学 副学長 馨田朋子氏	東京ガス株式会社 富士電機株式会社
第5回（まとめ） 12月10日（日曜日） 会場：多摩平の森ふれあい館	東京都公立大学法人 理事長 山本良一氏	なし

出典：日野市ホームページ

(仮称) 小金井市気候市民会議

➤ 令和7年度・令和10年度実施（予定）

【特長】

- ・ 2か年実施
- ・ 実施前年度に無作為抽出

（市の環境事業に参加してもらうことで政策提言のイメージをもっといただく。）

（仮称）小金井市気候市民会議設置に向けた検討

（仮称）小金井市気候市民会議の設置に向けて、環境フォーラム、野川環境フィールドワーク等の各種環境事業に参加していただけるよう無作為抽出による募集枠を設ける。



- 無作為抽出（200人）
- 若者世代（18歳～39歳）を中心
- 気候市民会議立上げ前に、市の環境事業に参加していただく。
（環境フォーラム、野川環境フィールドワーク、環境講座…）

● **（仮称）小金井市気候市民会議 準備会（R6）**

● **（仮称）小金井市気候市民会議（R7）**
● **地球温暖化対策地域推進計画改定検討（R7）**

● **第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画改定（R8）**

環境事業に参加することにより、次年度（R7）の（仮称）気候市民会議のイメージを膨らませる

今すべきこと
自ら積極的に取り組むこと
市民会議での話し合いテーマ …

（仮称）小金井市気候市民会議の立上げ目的等

目的

（仮称）小金井市気候市民会議の立上げ

⇒「第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（改定版）への反映」⇒「次期環境基本計画への反映」

- 気候危機の状況を回避するために、温室効果ガス削減に取り組まなければならない
- 地球沸騰化時代の到来 「自ら積極的に取り組もうとする気持ち、姿勢の醸成」
- 自分ごととしてとらえる。（人間の行動が温暖化させてきた事実の認識）
- **ゼロカーボンシティの実現**のため、「一人ひとりから始める意識改革」



市民の環境意識の底上げ

目的を達成するために

- 気候変動に高い意識がある人もあまり高くない人も・・・
これからの時代に担う若者世代（18歳～39歳）の意識改革、まず環境保全、気候変動に興味関心を持つことが重要。
- 市で行っている環境事業に参加をしていただくことで、まず市の環境行政を知ってもらう。

無作為抽出について

無作為抽出（200人）による案内

参加を希望された10人～20人程度（5～10％）に、一般の参加者とは別に、**プッシュ型で案内を行い**、環境行事に参加することで、次年度（R7）に実施を検討する（仮称）小金井市気候市民会議での政策提言等のイメージを膨らませていただく。



環境事業に参加することで、（仮称）気候市民会議での提言のイメージを)

環境行事

- 環境フォーラム（気候変動関連WS、関係団体の展示啓発、講演会
森林教育関連の中学生による活動報告等）
- 野川環境フィールドワーク（野川清掃活動、外来種駆除等）
- 環境講座（生物多様性についてWS） …

(仮称) 小金井市気候市民会議 令和6年度行程(案)

	令和6年							令和7年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境審議会	無作為文案 案諮問			次年度予 算諮問				中間報告		
無作為抽出		市報等周 知 (7/15号)	案内発送	← 実施事業毎に案内 (メール・フォーム活用) →						
環境啓発事業					野川FW					環境 フォーラム
環境楽習館 自主事業	環境月間 イラストコン テスト	七夕飾り			(仮) ハロウィン		(仮) クリスマス	(仮) 凧揚げ等		
環境教育等※	森林教育		・森林教育 ・地下水WS		野川FW	子ども 環境WS				環境 フォーラム
(案) プレ市民会議										環境フォーラ ム内で実施
(次年度 予算編成)			予算見積		予算編成			予算内示		

※ 環境教育等で子どもの意見を伺う。(参加者アンケート等)

(仮称) 小金井市気候市民会議 無作為抽出について

- 200人の市民から無作為抽出予定
(5～10%程度の返答を想定)
- プッシュ型の案内を実施
- 抽出対象者について

他市で実施している気候市民会議との相違点等

	小金井市	武蔵野市	日野市	多摩市
募集方法	無作為抽出 200人×3か年度	無作為抽出（16歳 以上1,500人）、 公募市民	無作為抽出（市民 4,500人）	無作為抽出（12歳 以上2,000人）
参加者	(未定)	68人 (無作為41人、公募27人)	40人	45人
実施回数	3回（令和7年度） 5回（令和10年度）	5回（令和4年度）	5回（令和5年度）	5回（令和5年度）
政策提言等	・小金井市地球温暖化 対策地域推進計画、小 金井市環境基本計画の 提言	気候危機打開武蔵野市 民活動プランの作成	会議の結果を取りまと め、市への政策提言を 実施	「脱炭素に向けた市民 からの提案」作成、提 案内容は次期多摩市み どりと環境基本計画の 具体取組に反映予定

無作為抽出パターン比較

① 対象者全てを若者世代（18歳～39歳）で抽出

- 将来を担う世代の意見を伺える一方、全てをこの世代とすると参加率が下がる可能性がある。（大学社会人、子育て等繁忙）

② 若者世代・その他の世代（40代～）を一定の割合で抽出

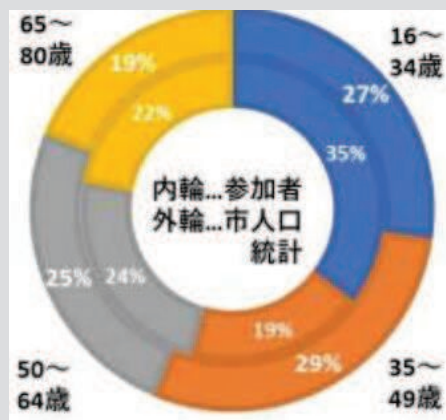
- バランスよく様々な世代からの意見を伺える。
- 割合は若者世代6割、その他の世代4割程度が望ましい。

③ 世代に関係なく抽出

- 参加を希望する年齢層に偏りがでてしまう可能性がある。

無作為抽出割合について (1)

【武蔵野市の例】



出典：武蔵野市ホームページ

無作為抽出の回答率：2.7%
16歳～34歳の割合：35%

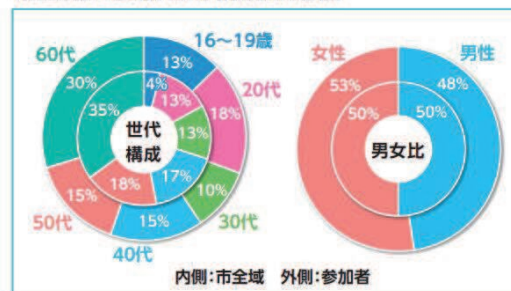
【日野市の例】

3. 会議の参加者

参加者は、①住民基本台帳から4,500名をランダム(無作為)に抽出 ⇒ ②各々へ参加希望を確認 ⇒ ③参加希望者154名から定員40名を選定、という手順で選定しました。

年代と性別の構成が、日野市全域の構成に近づくように40名を選定し、日野市の社会の縮図がつくられるように工夫しました。

市全域と参加者の構成の比較



出典：日野市ホームページ

無作為抽出の回答率：3.4%
16歳～30代の割合：41%

無作為抽出割合について (2)

【多摩市の例】

多摩市気候市民会議のプロセス

INFORMATION

- 無作為抽出等で 2,000 名の市民に招待状を送り、希望した 45 名が参加
- 参加者は 10 代～60 代、多摩市在住・在勤・在学
- 多摩市の気候変動対策や取組について全 5 回にわたって議論
- 主催：多摩市役所



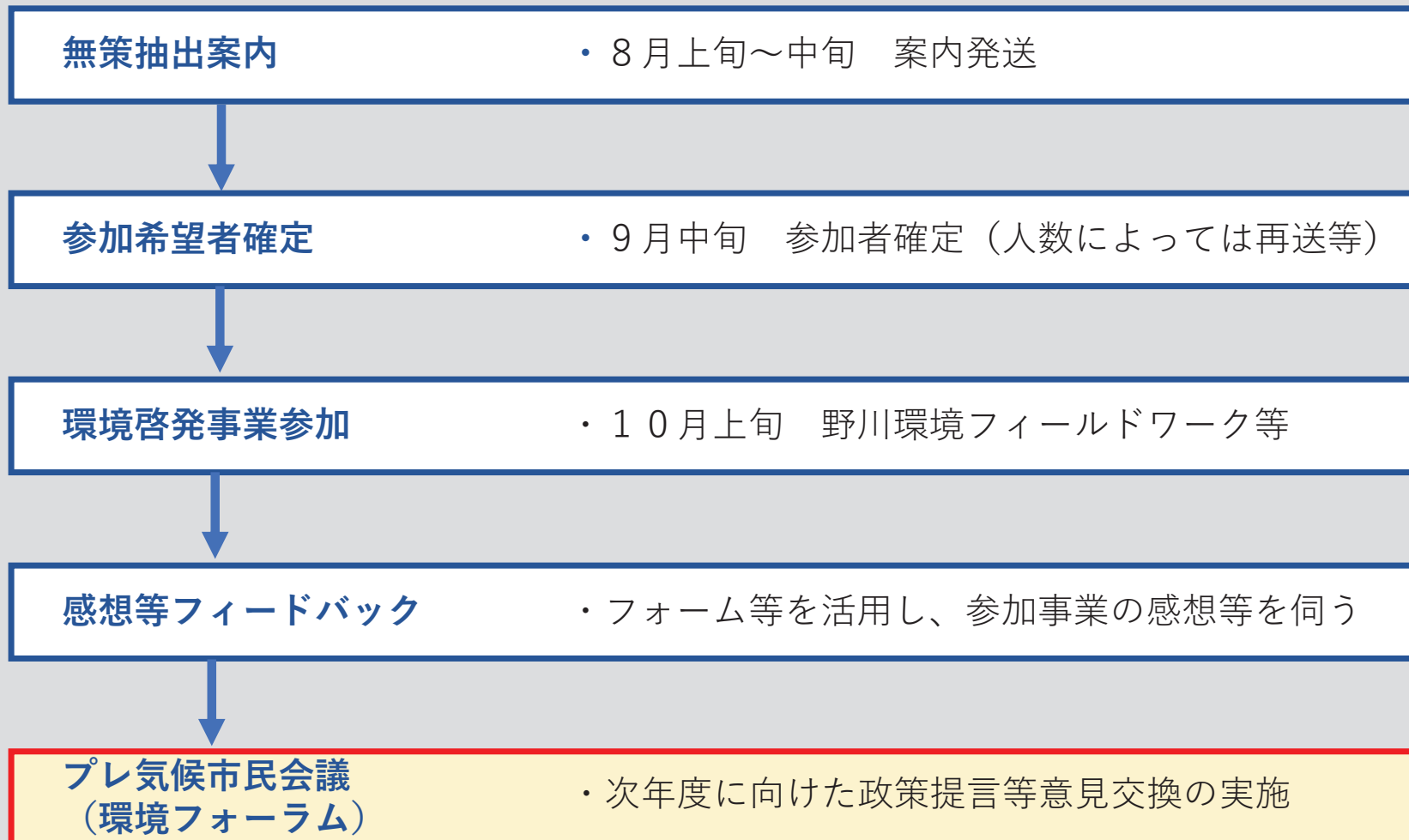
出典：多摩市ホームページ

無作為抽出の回答率：2.3%
10代～30代の割合：38%

【3市の状況】

無作為抽出の回答率：2.3%～3.4% (平均2.8%)
10歳代～30歳代の割合：35%～41% (平均38%)

簡易フロー（令和6年度）



プッシュ型で案内

令和7年度開催に向けての協議等



第2次小金井市地球温暖化対策 地域推進計画について

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画 温室効果ガス削減目標

国、東京都及び本市の温室効果ガス削減目標について

	計画名称等	策定（改定）年月	温室効果ガス削減目標 （基準年度）
国	地球温暖化対策計画	2021（令和3）年10月	46.0% （2013年度）
東京都	2030年までに温室効果ガスを50%削減する「カーボンハーフ」表明	2021（令和3）年1月	50.0% （2000年度）
本市	第2次小金井市 地球温暖化対策地域推進計画	2021（令和3）年3月	26.0% （2013年度）

改定前の地球温暖化対策計画（平成28年度）の削減目標（26%）を基に計画を改定したため、国、東京都と比較して削減目標が低くなっている。

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画 見直しについて

◆本計画の計画期間及び次期計画への見直し予定

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画										
			中間見直し					計画見直し		次期計画

10年間の計画の中間に当たる2025（令和7）年度に温室効果ガス削減目標の見直し等を含む中間見直しを行うか環境審議会で協議していただく。

26%削減目標を達成すること自体、容易ではない。
数字だけにとらわれることなく、市の特長である「環境教育」の充実を図ること。
他市に遅れをとることにならないよう見直しを検討すること。 等ご意見をいただく

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画見直しについて

	予算を伴う改定 (全面改定)	予算を伴わない改定 (削減目標数値・評価方法等の改定)
コスト	10,000千円超 (想定)	0円
委員会設置	改定検討委員会の設置 (3～5回程度) →環境審議会へ素案の検討・報告	委員会は設置せず、気候市民 会議及び環境審議会で素案の 検討・報告を想定
施策展開	削減目標達成のため 施策強化	削減目標達成のため 施策強化
市民参加	環境フォーラム等で報告	環境フォーラム等で報告
周知	市報、SNS等	市報、SNS等

- 1 野川環境フィールドワーク
- 2 環境教育事業
- 3 森林教育事業
- 4 子ども環境ワークショップ
- 5 環境講座
 - (1) 環境楽習館からはけをめぐる散策ワークショップ
 - (1) 小さなビオトープ ボトルアクアリウムづくり
 - (2) 省エネ診断
- 6 環境フォーラム

1 野川環境フィールドワーク

実施日

令和5年10月28日(土)
(野川クリーンセンター等)

水辺の自然観察をしよう！

参加者 23名



野川の環境と生きもの調査

参加者 20名



参加費 無料

令和5年度
野川
環境フィールドワーク

令和5年10月28日(土) 雨天29日(日)
10:00-12:00 (受付 9:45)

集合場所：小金井市野川クリーンセンター
(小金井市東町1-7-19)

野川の生物の観察や記録、清掃活動を行いながら、
野川の環境の今を感じ、未来を考えます。

お申し込み

10月2日(月) 9:00～ (A・Bコースは定員になり次第終了、Cコースは申し込み不要)
市のホームページ又は下記のQRコードからお申込ください。

お問合せ先：小金井市環境政策課
042-387-9817
s040199@koganei-shi.jp

● A～C共通：動きやすく汚れても良い服装、着替え、帽子、ウォータースーツ
(または濡れてもよいスニーカー)、タオル、飲み物をご持参ください。

● A/Bにご参加の方：小学4年生以下の方は、保護者同伴でご参加ください。

● Cにご参加の方：ボランティアカードの押印対象イベントです。
小学生以下の方は、保護者同伴でご参加ください。

● 参加者には、防災非常食を差し上げます。

● 車での来場はできません。徒歩、自転車、バスにてお越しください。
自転車の場合は、会場の駐車場スペースをご利用いただけます。

● 天候の状況によっては、イベントの開催を延期または中止とさせていただきます。10/27(金)の12:00までに市のホームページ・X(旧Twitter)にてお知らせいたしますので、ご来場前に必ず開催状況をご確認ください。

図1：このワークショップのマップ

主催／小金井市 企画・運営／東京学芸大子ども未来研究所 協力／東京学芸大大学吉富研究室

A 水辺の自然を撮影しよう (先着20名)

講師：なかのまさきさん/写真家・ライター
プロの写真家と一緒に野川の自然を撮影しよう！
*スマホやカメラをご持参ください。

B 野川の環境と生きもの調査 (先着20名)

講師：吉富友寿さん/東京学芸大大学教授
鈴木孝子さん/東京学芸大大学専門研究員
野川にはどんな生き物がいる？専門家と一緒に調査しよう！

C 野川で散策清掃大作戦！ (自由参加)

どんなごみでも、海まで流れる前に野川で回収！
*清掃区画：天神橋～やなぎ橋
*ゴミ拾いに使用する商品は主催側で準備いたします。



1 野川環境フィールドワーク

実施日

令和5年10月28日(土)
(野川クリーンセンター等)

野川で散策清掃大作戦！

参加者 28名

参加費 無料

令和5年度
野川
環境フィールドワーク

令和5年10月28日(土) 雨天29日(日)
10:00-12:00 (受付 9:45)
集合場所：小金井市野川クリーンセンター
(小金井市東町1-7-19)

野川の生物の観察や記録、清掃活動を行いながら、野川の環境の今を感じ、未来を考えます。

お申し込み

10月2日(月) 9:00～ (A・Bコースは定員になり次第終了、Cコースは申し込み不要) 市のホームページ又は下記のQRコードからお申込ください。

お問合せ先：小金井市環境政策課
042-387-9817
s040199@koganei-shi.jp

- A～C共通：動きやすく汚れても良い服装、着替え、帽子、ウォータースーツ (または濡れてもよいスニーカー)、タオル、飲み物をご持参ください。
- A/Bにご参加の方：小学4年生以下の方は、保護者同伴でご参加ください。
- Cにご参加の方：ボランティアカードの押印対象イベントです。小学生以下の方は、保護者同伴でご参加ください。
- 参加者には、防災非常食を差し上げます。
- 車での来場はできません。徒歩、自転車、バスにてお越しください。自転車の場合は、会場の駐車スペースをご利用いただけます。
- 天候の状況によっては、イベントの開催を延期または中止とさせていただきます場合がございます。10/27(金)の12:00までに市のホームページ・X (旧Twitter) にてお知らせいたしますので、ご来場前に必ず開催状況をご確認ください。

A 水辺の自然を撮影しよう (先着20名)
講師：なかのまさきさん/写真家・ライター
プロの写真家と一緒に野川の自然を撮影しよう！
*スマホやカメラをご持参ください。

B 野川の環境と生きもの調査 (先着20名)
講師：吉富友恭さん/東京学芸大学教授
鈴木孝子さん/東京学芸大学専門研究員
野川にはどんな生き物がいる？専門家と一緒に調査しよう！

C 野川で散策清掃大作戦！(自由参加)
どんなごみでも、海まで流れる前に野川で回収！
*清掃区域：天神橋～やなぎ橋
*ゴミ拾いに使用する商品は主催側で準備いたします。



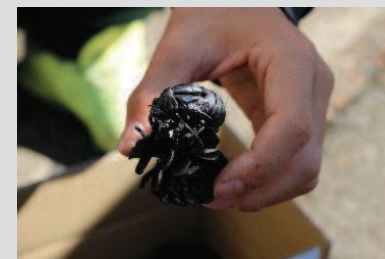
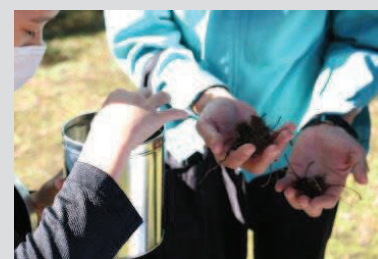
主催/小金井市 企画・運営/東京学芸大学子ども未来研究所 協力/東京学芸大学吉富研究室



2 環境教育事業 【森林環境譲与税活用事業】

小金井第四小学校 5年生を対象に実施

- (1) 令和5年9月28日実施
カーボンニュートラルへの理解を深めよう（地球温暖化に関する情報収集等のWS）
- (2) 令和5年10月13日実施
身の回りの自然と炭の効能について理解しよう
（枝葉や木の実を使った「ハナズミ」作成体験プログラム）



3 森林教育事業(1) 【森林環境譲与税活用事業】

【概要】

- (1) 森林整備体験
令和5年5月27日、6月5日、6月4日、7月2日
神奈川県相模原市内の森林にて
- (2) 間伐材を利用した木材加工
令和5年8月4日、7日、8日



3 森林教育事業(1) 【森林環境譲与税活用事業】



3 森林教育事業(2) 【森林環境譲与税活用事業】

チシャノキでベンチを作ろう ワークショップ

令和5年8月23日

野川クリーンセンターにて市内（中間処理場）で伐採されたチシャノキを使ったWSを実施。中間処理場を資源物処理場施設に用途地域等変更することに伴い伐採し、廃材にすることになったものを活用。

ベンチは野川クリーンセンター等で活用。



4 子ども環境ワークショップ (1) 12月3日、10日 (はけの森美術館)

【概要】

「モクモクなぞなぞツアー」と題した親子、子ども向けワークショップの実施 (初級、中級に分け、4回実施)

【森林環境譲与税活用事業】

開催日時
12/3 (日)
①10:00~12:30 [初級]
②13:30~16:00 [中級]
12/10 (日)
③10:00~12:30 [中級]
④13:30~16:00 [初級]

申し込み期間
11/15 (水)
11/26 (日)

定員
全4回
各回25名
※先着順

対象年齢
市内在住・在学の
小中高生
※小学生未満の子は
保護者同伴での参加を
お願いいたします。

第2弾
モクモク
なぞなぞ
ツアー

なぞとき
×
ものづくり

参加費
無料

フォトコンテスト
同時開催

STEP1 モクモクを解く
STEP2 木のフォトアレーンを作る

STEP3 手作りフォトアレーンで
写真を使って
応募しよう！
募集は実施1週間前

主催 小金井市 (森林環境譲与税活用事業) 【委託】 東京学芸大学
【協力】 はけの森美術館、NPO 法人東京学芸大こども未来研究所、木育ガール キキちゃん、木育研究所、田村材本店
【問い合わせ】 042-357-9817 (小金井市環境政策課)

4 子ども環境ワークショップ (2)

【概要】

「ずっ木ゆんフォトコン」と題しフォトコンテストを実施

第1回
ずっ木ゆん
スツキョン
フォトコン

はげの森美術館
(美術館の森緑地)

応募期間: 11.10 Fri - 12.17 Sun

STEP 1 フォトコン 応募の準備!
応募要項をダウンロードし、応募作品を見てください。

STEP 2 写真撮影
はげの森美術館周辺の自然を撮影してください。写真美にこだわってください。

STEP 3 Instagramに写真を投稿!
① 投稿先に部門を指定してください。
② 写真の撮影日時を必ず入力してください。

STEP 4 投票の中から入賞作品を決定!
入賞者は毎日Instagramで発表されます。ぜひフォローしてください。



小学生の部 市長賞受賞作品



中高生の部 市長賞受賞作品

5 環境講座 (1) 環境楽習館からはけをめぐる散策WS

【概要】

令和5年10月29日(日)

参加者 12名

環境楽習館からはけや河川をめぐる散策ワークショップを実施し、歩きながら小金井の自然環境を学ぶ。



令和5年10月29日(日)
環境楽習館からはけをめぐる
散策ワークショップ
参加者募集!

環境楽習館から国分寺国線(はけ)や野川の河川敷を巡る散策ワークショップを実施します。
歩きながら小金井の自然環境を学びます。
野川では、川の中に入り、水生生物を採取して観察します。

小金井市環境楽習館の案内
所在地: 小金井市真井町3-2-26
電話: 042-698-5006
徒歩30分程度に進み、小金井警察署の旧庁舎地下1階の入り口に左折し、すぐ左折して徒歩30分程度歩くと到着します。お申込みは必ずこの案内に従ってください。

集合時間: 9時50分
活動時間: 10時から正午まで
集合場所: 小金井市環境楽習館
対象: 小学生(20人 申込順) ※3年生以下は保護者同伴
持ち物: 帽子、雨具、タオル、飲み物、ぬれてもよい長袖・長ズボン、ぬれてもよい運動靴(素足・サンダル・長靴不可。くつ下着用)、着替え ※川に入ります。
申込方法: 10月2日(月)9時から 市のホームページ又は右のQRコードからお申込みください。
問合せ: 小金井市環境政策課042-387-9817

5 環境講座 (2) 小さなビオトープ ボトルアクアリウムづくり

【概要】

令和5年12月9日(日)

参加者 17名


ボトルアクアリウムを作製することにより、身近な水辺であるビオトープで生き物の生態を学ぶ。




令和5年12月9日(土)
小さなビオトープ～ボトルアクアリウム～
参加者募集!

私たちのまわりの水辺には様々な生物が生息しています。
身近な水辺であるビオトープで生き物の生態を学び、ご家庭で水草やエビを簡単に育てられるボトルアクアリウムを作成します。

集合時間：9時50分
活動時間：10時から正午まで
集合場所：小金井市環境楽習館
対象：小学生(20人 申込順) ※3年生以下は保護者同伴
持ち物：飲み物、筆記用具
申込方法：市のホームページ又は右記QRコードからお申込みください
問合せ：小金井市環境政策課 042-387-9817



小金井市環境楽習館の案内
所在地：小金井市真井町2-2-13
電話：042-381-5006
運送車を右に進み、小金井警察署の信号で左折
トンネル側の側道に左折し、すぐ左折
*駐車場は限られています。早着きをおすすめします。



5 環境フォーラム

令和6年3月9日～11日
 小金井 宮地楽器ホール
 ・ギャラリー
 ・マルチパーパススペース
 市民会館 萌え木ホール 等
 参加者 1,239人（各会場合計）

令和5年度 小金井市

環境フォーラム



令和6年

3/9 ± **14:00～16:00**

会場：萌え木ホールA 演習室（木工体験3期）

3/10 日 **11:00～17:00**

市民会館 第2ホール 16:00～17:30

3/11 月 **10:00～16:00**

会場 小金井 宮地楽器ホール

参加無料

主催：小金井市
 企画運営：NPO 法人環境学益大こども未来研究所
 協力：小金井市環境福祉委員会、NPO 法人こがねい市民共創、ほけの自然と文化をまもる会、NPO 法人グリーンネットワーク、NPO 法人こがねい子ども遊パーク、小金井生活クラブ運動グループ地域連携部、小金井市教育委員会環境課環境推進部、小金井玉川上水の自然を守る会、ゼロエミ小金井、小金井の水環境部、オール東京 62 市町村共同事業「みどり東京・環境化防止プロジェクト」

木とふれあおう！ 体験ワークショップ

30,000 個のつみき
マルチパーパスロ



30,000 個の隠れた材の積み木で自由に遊べます！

隠れた材でつくった
森の緑日 市民ギャラリー



GTE ラボの中学生がつくったゲームで森を学ぼう！

森のボードゲーム
「きこりものがたり」
市民ギャラリー



木こりになって森を育てます。森で物語を上げることはできるかな？
（中学生以上対象）

その他 市内環境団体によるワークショップ、環境危機講座トーク等
 場所：マルチパーパススペース D (1F)、市民ギャラリー (B1F)

作品展

環境賞の顕彰作品
市内小中学生による隠れた材の木工作品
市内環境団体等の展示

場所

マルチパーパススペース C・D (1F)
市民ギャラリー (B1F)

会場案内

小金井 宮地楽器ホール
 〒184-0004
 東京都小金井市本町4-14-45

JR中央線「京橋小金井駅」西口南側
 数分徒歩



5 環境フォーラム

会場	企画	日時	
マルチパーパス C	【展示】 ・市内環境団体等展示 ・小金井市環境政策課展示	10日(日) 11日(月)	10日 11時~17時 11日 10時~16時
マルチパーパス D	【ワークショップ】 30,000個の間伐材のつみき	10日(日) 11日(月)	10日 11時~16時 11日 10時~16時
	【展示】 小金井市環境部環境政策課		10日 11時~17時 11日 10時~16時
	【ワークショップ】 気候危機車座トーク	10日(日)	10日 16時~17時30分
市民ギャラリー	【ワークショップ】 市内中学生による間伐材の 木工作(木琴づくり)	10日(日)	11時~16時
	【展示】 間伐材で作った森の緑日	10日(日) 11日(月)	10日 11時~17時 11日 10時~16時
	【展示】 森のボードゲーム 「きこりものがたり」		
	【展示】 環境賞の受賞絵画作品		
	【展示】 小金井市環境部環境政策課		
	【展示】 小金井市環境部ごみ対策課		



5 環境フォーラム



5 環境フォーラム



5 環境フォーラム



「地球を守ろう」部門 大賞作品 みんなが知らない海の中



「小金井のみどり」部門 大賞作品 お花たくさん 小金井のまち

令和6年度環境政策課環境系の事業計画について

単位:円

事業名	令和6年度当初予算	令和5年度当初予算	令和5年度対比
こん虫等駆除及び雑草除去に要する経費	1,426,000	1,447,000	△ 21,000
<p><事業概要> 害虫等の駆除相談や空き家、あき地の苦情対応により、市民の快適な生活環境を確保する。 なお、雑草等の除去に関する相談については、原則的には所有者等が民間事業者に依頼してもらえよう案内をしているが、「小金井市あき地の管理の適正化に関する条例」第8条に基づき、あき地の所有者等が自ら雑草等を除去することができないあき地については、市が委託を受けて外部委託で除去作業を行っている。</p> <p><経費内訳></p>			
【需用費】	134,000	140,000	△ 6,000
消耗品費	130,000	136,000	△ 6,000
医薬材料費	4,000	4,000	0
【役務費】	5,000	4,000	1,000
郵便料	5,000	4,000	1,000
【委託料】	1,287,000	1,303,000	△ 16,000
あき地除草委託料	120,000	134,000	△ 14,000
アライグマ・ハクビシン防除委託料	1,167,000	1,169,000	△ 2,000
【備品購入費】	0	0	0
維持管理機器一式	0	0	0
飼い主のいない猫対策に要する経費	639,000	646,000	△ 7,000
<p><事業概要> 飼い主のいない猫による糞尿被害や鳴き声による騒音問題等に起因する市民からの苦情が近年急増していることに伴い、「小金井市飼い主のいない猫対策要綱」、「飼い主のいない猫の地域猫活動ガイドライン」を制定し、平成28年度より開始した事業。地域住民・ボランティア・行政の三者協働で飼い主のいない猫を適正に管理し、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、市民の生活環境に対する被害及び迷惑を未然に防止し、公衆衛生の向上を図り、人と猫との調和のとれた共生社会の推進に資することを目的としている。</p> <p><経費内訳></p>			
【報償費】	102,000	102,000	0
飼い主のいない猫対策協議会委員謝礼	102,000	102,000	0
【需用費】	86,000	92,000	△ 6,000
消耗品費	75,000	78,000	△ 3,000
印刷製本費	11,000	14,000	△ 3,000
【役務費】	1,000	2,000	△ 1,000
郵便料	1,000	2,000	△ 1,000
【負担金補助及び交付金】	450,000	450,000	0
飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金	450,000	450,000	0

事業名	令和6年度当初予算	令和5年度当初予算	令和5年度対比
環境調査・測定に要する経費	4,066,000	4,655,000	△ 589,000
<p><事業概要> 大気、騒音、振動、水質等を測定して環境の現状を調査し、データを収集整理することにより、環境保全対策や将来予測の基礎資料とする。</p>			
<p><経費内訳></p>			
【報酬】	156,000	151,000	5,000
環境調査・測定業務会計年度任用職員報酬(1人)	156,000	151,000	5,000
【報償費】	1,000	1,000	0
苦情用調査時電源提供者謝礼	1,000	1,000	0
【需用費】	53,000	53,000	0
消耗品費	9,000	9,000	0
緊急修繕料(備品)	44,000	44,000	0
【委託料】	3,641,000	3,881,000	△ 240,000
大気質調査委託料	396,000	396,000	0
事業所等公害発生時調査委託料	147,000	147,000	0
ダイオキシン類測定委託料	495,000	495,000	0
自動車騒音常時監視調査委託料	957,000	1,067,000	△ 110,000
水質監視測定及び湧水・地下水位調査等委託料	1,584,000	1,725,000	△ 141,000
騒音計点検委託料	62,000	51,000	11,000
【使用料及び賃借料】	215,000	166,000	49,000
自動車騒音常時監視用パーソナルコンピュータ借上料(令和元年度導入分)	48,000	72,000	△ 24,000
自動車騒音常時監視用パーソナルコンピュータ借上料(令和6年度導入分)	54,000	0	54,000
デジタルマップ使用料	113,000	94,000	19,000
【備品購入費】	0	403,000	△ 403,000
デジタル粉じん計一式	0	403,000	△ 403,000
光化学スモッグ緊急対策に要する経費	39,000	39,000	0
<p><事業概要> 光化学スモッグにより被害を受けた市民の方に対し、緊急に医師の派遣を行い、医療機関の処置を受けた市民の方に対してお見舞金を支給する。</p>			
<p><経費内訳></p>			
【委託料】	37,000	37,000	0
光化学スモッグ被害者検診委託料	37,000	37,000	0
【負担金補助及び交付金】	2,000	2,000	0
光化学スモッグ被害者見舞金	2,000	2,000	0

事業名	令和6年度当初予算	令和5年度当初予算	令和5年度対比
環境対策事務に要する経費	28,309,000	21,285,000	7,024,000
<事業概要> 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく。			
<経費内訳>			
【報酬】	4,557,000	4,557,000	0
環境審議会委員報酬(10人)	404,000	404,000	0
地下水保全会議委員報酬(5人)	153,000	153,000	0
環境対策業務会計年度任用職員報酬(2人)	4,000,000	4,000,000	0
【職員手当等】	1,541,000	795,000	746,000
会計年度任用職員(月割)期末手当	795,000	795,000	0
会計年度任用職員(月割)勤勉手当	746,000	0	746,000
【需用費】	221,000	273,000	△ 52,000
消耗品費	60,000	60,000	0
印刷製本費	86,000	77,000	9,000
光熱水費(電気料金)	9,000	9,000	0
緊急修繕料(車検等)	66,000	127,000	△ 61,000
【役務費】	45,000	37,000	8,000
郵便料	45,000	37,000	8,000
【委託料】	175,000	175,000	0
環境審議会会議録作成委託料	100,000	100,000	0
地下水保全会議会議録作成委託料	75,000	75,000	0
【使用料及び賃借料】	94,000	97,000	△ 3,000
電子複写機使用料	94,000	97,000	△ 3,000
【負担金補助及び交付金】	21,676,000	15,351,000	6,325,000
環境市民会議補助金	50,000	50,000	0
雨水貯留施設設置費補助金	300,000	300,000	0
住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	16,380,000	10,045,000	6,335,000
次世代自動車普及促進補助事業	4,900,000	4,900,000	0
東京都市公害事務連絡協議会負担金	1,000	1,000	0
グリーン購入ネットワーク参加負担金	15,000	15,000	0
野川流域環境保全協議会負担金	30,000	30,000	0
水資源保全全国自治体連絡会シンポジウム開催負担金	0	10,000	△ 10,000

事業名	令和6年度当初予算	令和5年度当初予算	令和5年度対比
環境啓発に要する経費	4,395,000	6,285,000	△ 1,890,000
<事業概要> イベントや講座等の開催を通じて市民の方に環境啓発を行い、小金井市環境基本計画及び小金井市地球温暖化対策地域推進計画を推進していく。			
<経費内訳>			
【報償費】	148,000	100,000	48,000
水資源関連講座講師謝礼	48,000	0	48,000
環境賞記念品	20,000	20,000	0
省エネチャレンジ達成記念品	80,000	80,000	0
【需用費】	5,000	0	5,000
消耗品費	5,000	0	5,000
【役務費】	41,000	24,000	17,000
郵便料	41,000	24,000	
【委託料】	4,201,000	6,161,000	△ 1,960,000
環境啓発事業委託料	1,469,000	1,471,000	△ 2,000
環境教育事業支援委託料	0	1,551,000	△ 1,551,000
子ども環境ワークショップ支援委託料	1,965,000	1,965,000	0
森林教育事業支援委託料	767,000	1,174,000	△ 407,000
環境配慮住宅型研修施設の維持管理に要する経費	5,380,000	6,302,000	△ 922,000
<事業概要> 環境配慮住宅型研修施設の施設維持管理や環境学習講座の運営等を委託し、地球温暖化防止のための活動を広く普及啓発していく。			
<経費内訳>			
【需用費】	0	408,000	△ 408,000
消耗品費	0	67,000	△ 67,000
印刷製本費	0	0	0
光熱水費(電気料金)	0	143,000	△ 143,000
光熱水費(都市ガス料金)	0	12,000	△ 12,000
光熱水費(上下水道料金)	0	34,000	△ 34,000
緊急修繕料(備品)	0	10,000	△ 10,000
緊急修繕料(建物)	0	142,000	△ 142,000
【役務費】	0	84,000	△ 84,000
電話料	0	29,000	△ 29,000
回線使用料	0	55,000	△ 55,000
【委託料】	5,335,000	4,517,000	818,000
環境配慮住宅型研修施設管理・運営支援委託料	5,335,000	4,461,000	874,000
環境配慮設備保守点検委託料	0	50,000	△ 50,000
廃棄物処理委託料	0	6,000	△ 6,000

【使用料及び賃借料】	45,000	45,000	0
パーソナルコンピューター借上料	45,000	45,000	0
【備品購入費】	0	1,248,000	△ 1,248,000
冷暖房機	0	1,248,000	△ 1,248,000
環境政策課 環境係 計	44,254,000	40,659,000	3,595,000

小金井市施設における自動販売機設置に関する方針

1 基本方針

市施設に設置している自動販売機について、環境負荷を削減するとともに、災害時等にも活用できる等、付加価値の高い機種への切替えを推進する。

2 具体的対応

- (1) ゼロカーボンに向けて省エネ、太陽光発電等の機能を有するなど、環境に配慮した機種を選定すること。
- (2) 緊急時に飲料を無償で提供する、災害情報を発信できる機能を搭載するなど、防災に配慮した機種を選定を推進すること。
- (3) 特段の理由によりペットボトル飲料を選定する必要がある場合は、「ボトル to ボトル (B to B)」の商品の選定を推進し、その旨の表示を検討すること。
- (4) キャッシュレスの機能等を有する機種を選定を検討すること。
- (5) 自動販売機の外装等は、市民への啓発に資する内容のメッセージ及びデザインを検討すること。
- (6) 年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した機種を選定を検討すること。
- (7) ウォーターサーバーへの置き換えを検討すること。
- (8) 小金井市まちをきれいにする条例(平成9年条例第25号)第12条に基づき、自動販売機を設置する場所又はその周辺に飲食料容器等の回収器設置を徹底する等、清潔で美しいまちづくりに寄与すること。
- (9) 自動販売機の設置台数は、必要最小限とし、原則として新たに設置しないこととするが、特段の理由があるときは環境政策課と協議すること。

市施設における自動販売機設置状況等について

1 市施設における自動販売機設置状況について

分類	施設名	設置台数
市民文化系施設	小金井 宮地楽器ホール	2台
	婦人会館	1台
	桜町上水会館	1台
社会教育系施設	公民館本館	1台
	公民館貫井南分館	1台
	公民館東分館	1台
	公民館緑分館	1台
	公民館貫井北分館	1台
スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館	7台
	栗山公園健康運動センター	2台
	上水公園運動施設	2台
	テニスコート場	2台
	清里山荘	2台
保健福祉施設	障害者福祉センター	1台
行政系施設	本庁舎	2台
	第二庁舎	3台
公園	栗山公園 (令和6年6月設置予定)	1台
	梶野公園 (令和6年6月設置予定)	1台
	合 計	32台

2 市施設における自動販売機設置に関する方針に記載されている具体的対応状況について (令和6年5月1日現在)

(1) 環境に配慮した機種を選定について

ヒートポンプ機能、LED照明及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律適合機種を導入するなど、大半の機種で省エネ機能を搭載している。

(2) 防災に配慮した機種を選定について

緊急時に飲料を無償で提供する災害対応ベンダーは、11台（36.7％）で導入している。

(3) ペットボトル飲料について

25台（83.3％）でペットボトル飲料を導入している。

(4) キャッシュレスの機能等の選定について

6台（20％）でキャッシュレス機能を導入している。

(5) 市民への啓発に資する内容のメッセージ及びデザインの検討について

17台（56.7％）で今後市民への啓発に資する内容のメッセージ及びデザインの検討をすることが可能である旨の回答があった。

(6) ユニバーサルデザインに配慮した機種を選定について

低位置に商品選択ボタンを配置することやガイド付き紙幣挿入口を導入するなど、8台（26.7％）でユニバーサルデザインに配慮した機種を導入している。

(7) 飲食料容器等の回収器設置について

全施設で回収器を設置している。

第11期 小金井市環境審議会 委員名簿

令和6年4月1日現在

委員氏名	任期	任期数	選任区分
田頭 祐子	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	2期	公募による市民
中里 成子	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	3期	公募による市民
橋本 修	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	2期	公募による市民
和田 直人	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	1期	公募による市民
高木 聡	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	3期	市内事業者 (小金井市商工会理事)
土屋 健	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	3期	市内事業者 (小金井市果樹組合地区役員)
池上 貴志	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	4期	学識経験者 (東京農工大学 准教授)
高田 雅之	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	2期	学識経験者 (法政大学 教授)
椿 真智子	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	2期	学識経験者 (東京学芸大学 教授)
近藤 豊	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	3期	関係行政機関の職員 (東京都多摩環境事務所長)

<小金井市環境基本条例 抜粋>

○小金井市環境基本条例

平成15年 3 月 25 日 条例第 4 号

第 6 章 環境審議会

(環境審議会)

第26条 市の環境の保全等に関する重要な事項を調査審議するため、環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 44 条の規定に基づき、市長の附属機関として小金井市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 環境基本計画に関すること。
- (2) 環境の保全等の施策に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する重要な事項

3 審議会は、環境の保全等に関する重要な事項について、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員 10 人以内をもって組織する。

- (1) 公募による市民 4 人以内
- (2) 事業者 2 人以内
- (3) 学識経験者 3 人以内
- (4) 関係行政機関の職員 1 人以内

5 委員の任期は、2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

6 審議会の会議は、公開とする。ただし、出席委員の過半数で議決したときは、非公開とすることができる。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。